

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、東京都造園緑化業協会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都造園緑化業協会 入室）

○司会 ありがとうございます。係がご案内いたします。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 造園緑化業協会の皆様方にお越しいただきました。日頃から都政へのご協力を賜っております。改めて御礼申し上げたいと思います。

緑をどうやって確保し、また、付加価値のある高いまちづくりという点では、非常に大きな役割を果たしていただいているかと思います。都市緑化の推進、そしてまた緑化技術の普及、啓発、人材育成などなどいろんな分野に関わってくるかと思います。今日はそういった意味で、現場に精通する皆様方のご意見、ご要望を伺いたく思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますよう、お願いいたします。

○小池知事 どうぞお座りになって。

○一般社団法人東京都造園緑化業協会（大場理事長） じゃあ、着座にて失礼させていただきます。

ただいまご紹介をいただきました東京都造園緑化業協会の理事長をこの6月から拝命いたしました大場淳一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

都知事におかれましては、毎年このような席を設けていただきまして、本当にありがとうございます。衷心より御礼申し上げる次第でございます。新しい理事長になったからといって私どもの活動が変わるわけではございません。今までと同様、都民の皆様方に美しい緑と、それから持続可能な自然の調和した東京都の緑をということで進めてまいりたいというふうに思っております。

また、今年はグリーンビズというところで、グリーンビズコラボレーションというところにも登録をさせていただきまして、協力をさせていただきながら進めてまいりたいというふうに私ども考えるところでございます。

細かな内容につきましては、広報の松村のほうからご説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

松村さん、よろしくお願いいたします。

○一般社団法人東京都造園緑化業協会（松村理事・広報委員長） 広報を担当しております松村と申します。本日は大変貴重なお時間を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

令和7年度東京都予算等要望につきましては、当協会より4項目のご要望をさせていた

だいております。1番目に、公園緑地関係予算の増加について、2番目は、最低制限価格制度の導入について、3番目に、健全な緑を目指す維持管理の充実による安全・安心な都市環境の実現について、そして4番目に、地域密着業者の優先指名についてのお願いでございます。

本日は、そのうち2番目と3番目についてご説明をさせていただきたいと思っております。

2番目の項目では、10年来お願いをしております造園関係業務委託における最低制限価格制度の導入についてでございます。

最低制限価格制度の導入は、記載のとおり、幾つかの課題がある中、ダンピング対策として有効な手段の一つであると都でも認識しており、引き続き検討を行っているところと存じます。

本年6月、第三次・担い手3法では、公共、民間工事を問わず、重層下請構造の中で、労務費が着実に行き渡るような改正が行われ、労働者が受け取るべき賃金が価格競争の原資にならないようにするものであります。造園関係業務委託での主要な価格は造園工労務費であり、著しいダンピングにより直接人件費を下回る入札が契約された場合、労働者の賃金が削減され、増加している最低賃金の確保という労働者を守ることが難しくなり、働き方改革への対応にそぐわないことが危惧をされております。なお、造園関係業務委託は、請負工事ではないため、品確法の対象とはなっておりませんが、品確法では公共工事の目的物の維持管理を行う場合は、その品質が将来にわたり確保されるよう適切な対応に努めるよう明記もされております。

物価高による造園工労務費の高騰は、働き方改革を進める上で、企業にとって負担増にもなっており、造園関係業務委託での最低制限価格制度の導入なしでは労働者を守る、そして品質確保の観点に相反するため、業務委託での積算での直接人件費を下回る入札を失格とするような制度の導入あるいは試行をしていただくようお願いを申し上げます。

3番目の項目についてですけれども、こちらは健全な緑を目指す維持管理の充実による安全・安心な都市環境の充実についてです。

本年9月に日野市でイチョウの枝の落下で歩行中の男性が下敷きになって死亡する事故がありました。ほかにも各地で樹木内部の腐朽による倒木事故が多く発生をしております。

昨年12月、国土交通省は、5か年における全国の街路樹倒木に関する調査結果を公表し、東京都では、445本の倒木があり、定期的な街路樹診断や点検により、不健全と判断された樹木2,008本を更新したとのことでございます。また、環境局におかれましては、外来種クビアカツヤカミキリによる桜等の倒木の被害が年々増加していることから、被害を食い止めるため、一般都民にも発見協力を求めています。また、近年、ナラ枯れの原因とされるカシノナガキクイムシの被害も尋常ではありません。温暖化にもよるこれらの害虫による都市樹木への影響は著しく、また、きのこ発生に見られる樹木内部での腐朽菌

による倒木被害を防ぐため、街路樹をはじめとする樹木については、有資格者による樹木診断や診断結果に基づく樹木管理が現在実施されているものの、危険回避のための予算は現状十分とは言えません。

安全・安心な都市環境の実現に向け、樹木医や街路樹診断士並びに造園施工管理技士による樹木調査、点検、樹木診断をより一層充実させ、危険樹木の早期発見、撤去後の樹木の更新等をさらに進めるため、街路樹においての予算の拡充、公園樹木維持管理予算の増額確保を切にお願いをする次第でございます。

以上、簡単ではございますが、2項目を重点的にご説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 主な2項目ということでお話しいただきました。

私のほうから、3番目の健全な緑を目指す維持管理の充実ということで、都市環境の実現というご要望ございました。言うまでもございませんが、都市における緑の重要性はますます高まっております。都におきましては、緑の価値を一層高めていきたいと考えておりますし、そして未来へと継承していく。そのために100年先を見据えた形での緑のプロジェクトとして、東京グリーンビズを進めているところでございます。街路樹や公園の樹木の維持管理の充実というのは、利用者の安心・安全の確保にもなりますし、また、都市の緑化や生物多様性の保全などの観点からも極めて重要でございまして、都として引き続き必要な取組を進めてまいります。

桜の、で倒れてという話、たしか日野でも突然倒れると、イチョウですかね、ということもありましたし、よくその辺りを診断していかなければいけないんだろうと思っております。

その他のご要望については、担当の局のほうからお答えさせていただきます。

○司会 それでは、樹木管理の件に関して、花井建設局長からもお願いいたします。

○建設局長 建設局の花井でございます。造園緑化業協会の皆様には日頃から大変お世話になっております。ありがとうございます。

私からは、今、財務局長からご指定いただきましたことについてお答えさせていただきます。

都道の街路樹につきましては、樹木医による街路樹診断を行って計画的に実施しております。また、危険と判断された樹木につきましては、新たな樹木に更新をしております。また、都立公園の樹木におきましても、安全性を高めるとともに、緑陰の形成など、緑の持つ機能が効果的に発揮されますよう有資格の皆様による樹木診断のほか、更新ですとか剪定などの樹木管理を行っているところでございます。今後もこうした取組の一層の充実を図りまして、きめ細やかな樹木管理を行ってまいります。よろしくお願い申し上げます。

○司会　そして、2番目の最低制限価格制度に関しては、私のほうからコメントさせていただきます。改めまして、財務局の山下と申します。どうぞよろしく願いをいたします。

ご要望にありましたとおり、担い手3法も第3次のもが施行されましたし、品確法の趣旨もごございます。契約の品質の確保あるいは担い手の確保という点で、著しい低価格での受注ということは防止をしなければならないというふうに考えてございます。そうした意味で、最低制限価格制度を活用していくということは非常に有効な手段であるというふうに私どもも考えてございます。

お話の最低制限価格制度の導入でございますけれども、客観的な積算基準が必要でございます。皆様方が携わられている造園関係業務委託の場合は、今も話があった道路や学校の樹木の剪定委託がございますが、その他緑地ですとか河川の岸の保護の管理委託など、都庁の中でも多種多様な業務があるというふうに私どもも把握をしております。内容においては、実は都庁の中でも複数の方法による積算方法というのが存在していることを把握してございますので、まず最低制限価格制度を導入するに当たりまして、積算方法を共通化することが必要でございます。そのための影響あるいは適用範囲について庁内の中で今検討を行っているところでございます。

そして、ご提案をいただきましたお話の直接人件費を積算とするという点に関しても、その他の業務との兼ね合いで公平性の観点からやはりこれも客観的な積算基準を用いて設定をする必要がございますので、今日は建設局長が来ておりますが、その他港湾局あるいはその他の局においても、皆様方にいろいろとお願いをしている部分がございますので、改めてこのお話も含めて庁内のほうで引き続き検討を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

その他のご要望も頂戴をしておりますが、この点につきましては、今後進めます来年度の予算編成の中で具体的に検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

よろしゅうございますか。

○小池知事　私、電線が、通信線もそうなんですけど、よく皆さんが剪定をされる、やっていらっしゃるの見ることもあるんですけど、木が覆いかぶさって工事そのものも大変だろうし、ぜひ電線の地中化というのを、皆さんも声出して言っていただければと思います。あれによって断線したり、工事そのものも電力との関係もあって危ないんじゃないかなと想像するんですけどね。

○一般社団法人東京都造園緑化業協会（大場理事長）　状況によっては、保護管を設置したり剪定するにも、そういった設置をしなければできないところもありますし、景観上も電柱がないほうがすばらしくよくなると思いますので、美しい街路樹、東京の緑を大事にっていう意味では、電柱の地中化というのは……。

○小池知事　電線の地中化です。

○一般社団法人東京都造園緑化業協会（大場理事長） ああ、電線の地中化、電柱は潜っちゃうと……。

○小池知事 そうですね。

○一般社団法人東京都造園緑化業協会（大場理事長） そのようなことで進めていただくと非常にありがたいなというふうに思いますので、ぜひともその辺も我々も声を上げさせていただいているつもりでございますので、ぜひともご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。今日はどうもありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、ヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

○一般社団法人東京都造園緑化業協会（大場理事長） どうもありがとうございました。  
（東京都造園緑化業協会 退室）

○司会 続きまして、東京都社会福祉協議会児童部会、そして乳児部会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都社会福祉協議会（児童部会・乳児部会） 入室）

○司会 部会ごとにご要望と写真撮影をお願いいたします。

では、よろしくお願ひします。

ありがとうございます。それでは、係員がご案内いたします。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願ひいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。今日は児童部会、乳児部会、おそろいでお越しいただきました。日頃より都政へのご協力、ご理解、誠にありがとうございます。特に様々な事情から家庭で生活することができない子供たちに対しての健全な成長、そして自立に向けた支援、行っていただいております。最近もこの子供への虐待とか何か聞くのも心が痛むようなケースも時々っていかしばしばございます。そういう現場の声など、今日はご要望も含めて伺いたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、都政のご要望をぜひともお聞かせいただきますようお願いいたします。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会（鳥田副会長） 本日は、このような機会を設けていただきましてありがとうございます。また、常日頃よりご支援ありがとうございます。

本日は、令和7年度の予算に関する要望をさせていただきます。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会児童部会（早川児童部会制度政策推進部長） まず、児童部会です。部会長に代わって制度政策担当の私、早川が報告させていただきます。

要望書前文にも書きました、今知事からもお話ありましたけれども、児童虐待の数が全く減る気配がないと。一方で、出生数の低下も歯止めがかからないといったところで、ますますこの社会的養護の役割が重要になってきていると思います。

そういった中で、今年4月に施行された改正児童福祉法ですけれども、社会的養護が始まって以来、最大の変革だと私は捉えています。ただ、これが実際に子供や子育て家庭に届くためには、今後の行政と一体となった我々実践現場も含めた努力が重要になっていると認識しております。

1点目、児童の自立支援の強化・拡充ということで書かせていただいております。

社会的養護の中で最も大きな課題だと思われるのが18歳を境に早期に社会的自立を強いられる方々がまた成人期に不安定な生活を強いられて、そしてそのお子さんがまた不安定な形で我々のところに保護されるといった世代間連鎖をいかに今日の前の子供、若者で食い止めるかといったところが非常に重要だと思っております。

そういったところで、今回施行された児童自立生活援助事業、Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型とありますが、この辺りですとか社会的養護自立支援拠点事業及び休日夜間緊急支援事業、こういったところの拡充が非常に重要だと思っております。

あわせて、2枚目ですけれども、社会的養護自立支援協議会というのを国は各都道府県でつくってくださいと言われております。こちら東京都は、これまで全国の社会的養護をリードしてきたということがありますので、率先して全国の模範となるような協議会を、ぜひ当部会と共同で行っていただきたい。

あと、あわせて意見表明等支援事業というのもできていますけれども、18歳になりますと児童ではないので、18歳以降のとりわけ進路だったり就職だったり、そういったところに関しては若者本人の意思決定が尊重されるようにというところの確立をお願いしたいと考えています。

2番目、施設の高機能化及び多機能化、小規模かつ地域分散化への対応ということで、今、国の施策でも小規模かつ地域分散化ということで、グループホームに出すといったことが進んでいますけれども、相対的に残った本体施設にまだ経験の浅い職員と、そして大変な地域になかなか出せない重篤な行動上の課題を抱えているお子さんたちが残っていて、本体施設がどこの施設も疲弊しているというところがあります。この辺りも東京は専門機能強化型児童養護施設ということで、全国に先駆けて本体施設の強化ということを行ってきましたけれども、こちらも十数年たって、なかなか中身が変わっていないというところありますので、今回ぜひ専門機能強化型児童養護施設のさらなる強化、治療指導担当職員と、あと現場のケアワーカーの拡充といったところもお願いしたいと思っております。

あと、都立施設が、民間の施設も児童相談所の一時保護所も入所定員が常に満床になっているところで、都立の施設や児童自立支援施設に少し空きがあるという状況もありますので、こういったところを有効活用できるようにご配慮いただきたい。

そして、最後に、人材確保のところですが、宿舍借り上げ支援事業、今年、児童部会、

乳児部会のほうを拡充していただいて大変ありがたいというか、成果を感じています。ただ、一方で、若年労働人口が減る中で、一層の保育所同等の人材確保事業についても拡充をお願いしたいというところです。以上です。

○社会福祉法人東京都社会福祉協議会乳児部会（都留部会長） 続きまして、乳児部会のほうから要望のほう出したいと思います。東京都内11か所の乳児院の代表で部会長をしております都留と申します。どうぞよろしく申し上げます。

子育て家庭にとって特に乳幼児期の子供の対応は地域全体で支えていくことが望まれる中、24時間365日の運営を行っている乳幼児唯一の施設である乳児院の役割及び期待は高まるばかりです。12月1日現在、397人の乳幼児をお預かりしております。乳児部会としては2点、社会的養護の必要な乳幼児に対する養育体制の整備、こちらのほうは新生児等の健康と安全を守るため、職員の増員の支援をお願いしたいということと、2番目、里親子支援のための専門職の増配置の支援をお願いします。こちらのほうは特に養子縁組のその中でも新生児委託、東京都は全国に先駆けて乳児院を活用してやっております。そちらのほうの職員の配置を今1名配置でやっておりますけれども、複数配置ができるようにぜひ支援をお願いしますということです。3点目が地域子育て支援のための自治体への補助、こちらのほうは、徐々にできつつあるのですが、妊娠前のところからのサポートができるように、乳児院と協力してやれるようにということをお願いしたいということになります。

2番目が社会的養護を支える人材の確保と基盤の整備になりますが、特に2番目の深夜帯、早朝時の緊急一時保護対応のための対応職員の増配置の支援をお願いしますということになります。こちらのほうは夜間に緊急に入ってきたときに、そこで夜勤帯の職員が対応するときに、クラスの子供たちは一旦入所のほうに職員の手が取られてしまうので、寝ているとはいいいながら、やっぱりちょっと不安な部分を覚えているということから、ぜひお願いをしたいというふうに考えております。また、3点目の入所減の対応に当たっては、乳児院の安定的運営に対して配慮のほうお願いしますということをお願いしております。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 まず、児童部会関連のほうからございますが、児童養護施設などで暮らす児童が安心して生活するためにもそこで働く職員の皆さんの体制の確保が重要になってくるわけでございます。都としてもこれまでも専門的なケアが必要な児童への支援体制整備していくための民間児童養護施設に、独自に補助をしているところでございますが、今後も施設の機能強化に向けた検討を進めてまいります。これがまず児童部会関連でございます。

もう一つ、乳児部会につきましては、お話がありましたように、夜のほうがかえって忙しいんでしょうかね、24時間かつ365日ということで、乳児院のほうでは子供の安全・安

心の確保、また、乳幼児を持つ家庭の支えとしても重要な役割を担っていただいております。これまでも都として子育て支援を実施する自治体、また、看護師さんの配置や里親の委託、お話もございました里親の委託を促進する乳児院でございますので、乳児院の支援をいたしてまいりました。これからも充実した養育体制の整備に向けた検討を進めていく考えでございます。

その他のご要望については、担当局のほうからお答えさせていただきます。

○司会 山口福祉局長、お願いいたします。

○福祉局長 福祉局長の山口です。いつもお世話になっております。

私のほうから4つの点についてお答えをさせていただきます。

まず、児童部会さんの最初の児童の自立支援の強化・拡充のところでございます。都におきましては、個々の児童の状況などを踏まえながら、児童の最善の利益の観点から措置の延長などを決定しております。また、自立援助ホームにおけます入居中、または退去した児童などの就労定着に向けた職員の配置を支援しておりますほか、社会的養護の自立支援拠点事業につきまして、現在、都内3か所で実施をしております。また、意見表明権につきましては、児童養護施設に在籍する児童に対しまして、子供の権利ノート、それから動画などを活用して周知をしておりますほか、職員の方向けに説明会も行っているところでございます。今後、次期社会的養育推進計画の策定等の過程で、関係者の皆様の意見を踏まえながら、支援の充実に向けて検討をしてまいります。

次に、施設の高機能化、多機能化、それから小規模かつ地域分散化の関係でございます。これは都立の児童養護施設、それから児童自立支援施設につきましては、引き続き都立施設等との施設としての役割をきちんと果たすために、ケアニーズの高い児童の受け入れを進めてまいります。現在、フォスターリング機関におきまして、里親のリクルートや研修、それから委託後の支援などの里親の支援業務は今包括的に行っておりまして、里親支援センターへの移行に向けまして適切に対応をしてまいります。

それから、あと、人材の確保、定着、育成のところでございますが、児童養護施設などが安定的に運営ができますように、都は職員宿舍の借り上げに係る経費を独自に支援しておりまして、また今年度から助成対象期間の拡大など支援の充実を今図っているところでございます。また、他の施設から指導力がある方を派遣しまして、個別に施設長の方などにコンサルテーションを今行っているところでございます。さらに大規模な災害、あと感染症の蔓延などに備えまして、児童養護施設などにおけるBCPの策定、それから実効性確保に係る支援を独自に実施しているところでございまして、今後も施設が安定した事業を継続できるように支援をしてまいります。

最後、乳児部会さんからありました社会的養護を支える人材確保と基盤のところでございます。都はこれまでも補助職員の方の雇用や、それから夜間の人員体制の強化の支援を、今行っているところでございます。また、入所児童の減少への対応に当たりましては、乳児院さんが安定的な運営を継続できるように国に対して措置費の算定における特例

措置の協議を今行っているところでございます。今後も乳児院の人材確保と安定的な運営に向けまして、引き続き支援をまいります。

私からは以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 お話いただいた点につきまして、東京都としてお答えをさせていただきました。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都社会福祉協議会（児童部会・乳児部会） 退室）